

平成29年 第2回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成29年2月22日（水） 午後2時00分
 場 所 役場3階 中会議室
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、白井委員、寺田委員、小林委員
 出席職員 野村教育部長、山崎管理課長、小出社会教育課長、須藤子ども未来課長、村上管理課主幹、水谷管理課主幹、須藤社会教育課主幹、三浦社会教育課主幹、高島学校教育係長、春田総務係主査、高田学校教育係主査、櫻田一貫教育推進係長、上島社会教育係長、寺島子ども係長、刑部子育てサポート係主査
 傍聴者 0名

<p>【開会の宣言】 本庄教育長</p>	<p>ただ今、委員全員出席しておりますので、これより平成29年第2回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>【議事日程】 本庄教育長</p>	<p>日程につきましては、お手元に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 本庄教育長</p>	<p>日程第1、議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました議案第1号、平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書の作成について、提案の説明を申し上げます。平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における当別町の調査分析結果について、報告書を作成しましたので、委員会の議決を得ようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。 なお、詳細につきましては、管理課長から説明致します。</p>
<p>本庄教育長 管理課長</p>	<p>管理課長。 それでは、私の方から説明申し上げます。議案は、1頁になりますが、別冊の議案第1号関係資料をご覧ください。先ず、1頁目に本調査の実施内容を記載しています。本調査への参加人数ですが、対象の小学校5年生では、当別小学校、西当別小学校を併せて111人、中学校2年生では、当別中学校、西当別中学校を併せて128人、児童生徒合計239人となっております。調査内容につきましては、体格に関する調査、体力・運動</p>

<p>本庄教育長</p>	<p>能力の実技として小学校8種目、中学校9種目に関する調査、運動習慣等に関する質問紙調査と3つの調査となっています。続きまして、2頁目に今年度の調査結果の特徴と体力向上策を掲載しています。体格調査において、小学生では、男子が、全国平均に比べて身長が低く、体重は軽い結果となりましたが、肥満傾向児・痩身傾向児の出現率で正常範囲が94.4%と極めて良好でありました。また、女子は、身長が高く、体重も重い結果となり、肥満傾向児・痩身傾向児の出現率での正常範囲は、87.5%でした。中学生では、男子が全国平均と比べて身長・体重ともに下回り、女子は、全国平均と比べて身長が高く、体重は軽い結果となりました。肥満傾向児・痩身傾向児の出現率での正常範囲は、男子が79.1%で、女子が87.7%でありました。体力・運動能力に関する調査では、小学生において、体力合計点で男女ともに全国平均をわずかに下回るものの、同程度の数値を示すなど、8種目中4種目で全国平均を上回りました。中学生は、男女ともに9種目中6種目で全国平均を上回るなど、直近の過去3年と比べても体力合計点で一番高い点数となりました。次に、運動習慣等に関する質問調査ですが、小学生の結果をみると、健康に必要な「運動」、「食事」、「睡眠」の三つの要素が大事だと自覚しているものの、夕食の時間がまちまちなことが多く、朝食の摂取率が低いことが伺えました。また、中学生は、健康に必要な「運動」、「食事」、「睡眠」の三つのうち、男子は「食事をしっかりとること」が、女子は「よく寝ること」が大切だと意識していることが伺えました。以上の結果について、詳しい具体的なデータを数値とグラフにして、3頁から12頁に小学生の結果を、13頁から23頁に中学生の結果をそれぞれ掲載しています。これらのことを受けて、2頁の下段に当別町の体力向上策を掲載するとともに、学校現場に周知し、今後も取り組みの支援を教育委員会として強化していきます。以上、説明とします。</p> <p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。</p>
--------------	---

<p>【日程第 2】 本庄教育長</p>	<p>日程第 2、議案第 2 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました議案第 2 号、平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」に掲載する当別町の結果報告について、提案の説明を申し上げます。 平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査北海道版結果報告書に掲載する当別町の結果報告を北海道教育委員会に提出するため、委員会の議決を得ようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。 なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。</p>
<p>本庄教育長 管理課長</p>	<p>管理課長。 それでは、私の方から説明申し上げます。議案は、2 頁から 4 頁になります。本議案につきましては、さきほど決定いただいた議案第 1 号の報告書を基に作成しています。先ず、3 頁をご覧ください。3 頁の別記 1 に、小学校の実技、種目別の状況のレーダーチャート、児童質問紙調査の分析、体力向上策を掲載しています。体力合計点が男女ともに全国平均を下回りましたが、ほぼ同程度の結果でした。また、質問紙調査から運動への意識が高いことが伺えました。今後も向上策の取り組みを継続、支援してまいります。4 頁の別記 2 には、中学校の実技、種目別の状況のレーダーチャート、生徒質問紙・学校質問紙調査の分析、体力向上策を掲載しています。体力合計点が男女ともに全国平均を上回っていますが、質問紙調査において、授業の目的意識に関して、学校と生徒で大きな差異があることがわかりました。今後も各小・中学校と課題等を共有し、改善に向けて、向上策の取り組みを継続してまいります。以上、私からの説明とします。 ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、議案第 1 号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第 2 号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>本庄教育長</p>	

<p>【日程第3】 本庄教育長</p>	<p>日程第3、議案第3号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました議案第3号、当別町通学路安全推進連絡会議設置要綱の制定について、提案の説明を申し上げます。 当別町内の通学路の安全確保を図り、登下校時における児童生徒の交通事故等を防止することを目的とする当別町通学路安全推進連絡会議を設置するため、要綱を制定しようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。 なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。</p>
<p>本庄教育長 管理課長</p>	<p>管理課長。 それでは、私の方から説明申し上げます。議案は、5頁から7頁になります。はじめに、当別町通学路安全推進連絡会議が必要になった経緯について、説明します。以前、全国で登下校中の児童生徒の交通事故等が相次いで発生したことから、当別町内においても通学路において、関係機関と連携して緊急点検を実施しました。必要な対策を協議し、引き続き、通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、連携体制を構築し、通学路交通安全プログラムを作成することとなり、そのために本要綱を制定するものでございます。それでは、6頁に記載の要綱をご覧ください。第1条に連絡会議設置の目的を記載しています。第2条に所掌事項について、第3条に組織について、第4条に会議について、第5条に事務局についてなど、必要事項を記載しています。以上、私からの説明とします。 ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第3号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第4】 本庄教育長</p>	<p>日程第4、協議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>

<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました協議案第1号、平成28年度3月補正予算について、提案の説明を申し上げます。本補正予算は、教育関係の歳入において、1千083万1千円を減額し、歳出において、民生費及び教育費を併せて2千990万円を減額しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> <p>なお、詳細につきまして、管理課長、社会教育課長及び子ども未来課長から説明致します。</p>
<p>本庄教育長</p> <p>管理課長</p>	<p>管理課長。</p> <p>それでは、私の方から説明申し上げます。議案は、8頁から11頁になります。先ず、管理課所管分について、説明します。9頁をご覧ください。歳入で16款道支出金、3項道委託金、4目教育費道委託金において、小中一貫教育推進事業で50万6千円を減額するのは、国からの委託金が確定したことによります。また、22款町債、1項町債、3目教育債において、教員住宅解体事業債で40万円の減額、校給食センター改修事業債で190万円を減額するのは、後ほど説明する歳出の減額に伴うものでございます。続きまして、10頁の歳出をご覧ください。9款教育費、1項教育総務費において、1千36万5千円の減額をしたところでございます。主な内容としましては、4目スクールバス運営費で運行時間及び走行距離が少なく収まったことから、車両運行業務委託のうち、485万6千円を減額するものでございます。また、5目学校給食費では、入札の執行残として、学校給食調理ほか業務委託のうち、265万1千円、学校給食センター施設改修工事で245万8千円などを減額するところでございます。続いて2項小学校費における主なものとして、1目学校管理費において、燃料タンク及び使用量の増に伴い、暖房用燃料費、126万4千円を増額し、入札に伴う執行残として、廃棄物処理業務委託で56万9千円を減額するものでございます。続きまして、11頁の3項中学校費ですが、主なものとして、1目学校管理費において、小学校同様、燃料タンク及び使用量の増に伴い、暖房用燃料費、120万8千円を増額し、2目教育振興費でデジタル教科書購入の入札に伴う執行残として、72万2千円を減額し、支給対象者数の減に伴う就学援助費92万5千円を減額するものでございます。以上でございます。</p>
<p>本庄教育長</p> <p>社会教育課長</p>	<p>社会教育課長。</p> <p>社会教育課該当分でございます。11頁をご覧ください。9款教育費、4項社会教育費、2目社会教育施設費、102万7千円の増額、5項保健</p>

社会教育課長	<p>体育費、3目総合体育館費の89万2千円の増額でございます。主な理由として、重油単価の増額に伴う暖房費増、また、施設の電気、水道料などの増に伴う施設管理費の増額でございます。以上です。</p>
本庄教育長	<p>子ども未来課長。</p>
子ども未来課長	<p>私の方から、子ども未来課所管分の補正予算について、説明します。はじめに9頁の歳入について、説明します。13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金につきまして、子どもプレイハウス保育料を50万9千円減額しようとするものです。これは、プレイハウス児童数の減少に伴う減額となっております。次に、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金において、保育施設等給付費、677万2千円を減額しようとするものです。これは、国が定める保育単価に基づく当別夢の国幼稚園への給付費として支出する給付金減額と連動した国庫負担金の減額となっております。次に15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金では、子ども・子育て支援交付金におきまして、166万4千円の増額を行うものです。主な内容は、子ども・子育て支援交付金を構成する7事業のうちの1つ、放課後児童健全育成事業での補助額の増が主な要因です。次に16款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金では、保育施設等給付費で357万円減額を行おうとするものです。これは、国庫負担金同様に認定こども園当別夢の国幼稚園に対する給付金として歳出の減額と連動した道負担金が減少することによるものです。同じく16款道支出金中、1項道補助金、2目民生費道補助金において、116万2千円を増額しようとするものです。この内訳といたしまして、地域づくり総合交付金で50万2千円の減額、子ども・子育て支援交付金で166万4千円の増額となっております。地域づくり総合交付金の減額につきましては、子ども発達支援センター運営事業に対する補助金ですが、今年度、補助の基準要件が変更となったことに伴う減額です。また、子ども・子育て支援交付金の増額につきましては、国庫補助金と同様に放課後児童健全育成事業での補助額の増が主な内容となっております。続きまして、10頁の歳出補正について、説明します。3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費において、1千861万2千円の減額補正を行おうとするものです。内訳といたしまして、保育施設等給付費の1千737万7千円の減額につきましては、認定こども園夢の国幼稚園の園児数減少に伴い、国が定める保育費用が減少することによるものです。次に、障がい児保育事業補助金の5万5千円の減額につきましては、夢の国幼稚園での障がい児に対する保育士加配時間の減少によるものです。延長保育事業補助金の119万7千円の減額につきましては、夢の国幼稚園の保育園児に係</p>

<p>本庄教育長</p>	<p>る延長保育利用人数の減少によるものです。一時預かり事業補助金の72万円の減額につきましては、夢の国幼稚園での幼稚園型一時預かり事業の利用児童数の減少によるものです。国庫支出金返納金の73万7千円につきましては、平成27年度の子ども・子育て支援交付金の確定に伴い、交付金事業であります延長保育事業分で39万8千円、一時預かり事業分で33万9千円、合計73万7千円の返還金が生じるため措置するものです。次に3款民生費、2項児童福祉費、4目子育て支援センター費については、保育所費同様に国庫支出金返納金といたしまして、平成27年度子ども子育て交付金事業であります乳児家庭全戸訪問事業において、訪問件数の減少により3千円の返還金が生じるため、措置するものであります。続きまして5目子ども発達支援センター費においての、173万9千円の減額につきましては、非常勤職員1名が年度途中で退職することに伴い、報酬10カ月分の減額をしようとするものです。以上でございます。</p> <p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第5】 本庄教育長</p>	<p>日程第5、協議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました協議案第2号、当別町障がい児保育事業実施規則の一部を改正する規則制定について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>障がい児保育に係る定員の廃止及び障がい児保育検討委員会の委員構成の見直し等のため、規則の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> <p>なお、詳細につきましては、子ども未来課長から説明致します。</p>

本庄教育長	子ども未来課長。
子ども未来課長	<p>それでは、私のほうから説明申し上げます。今回の一部改正につきましては、議案では12頁から21頁に記載されているところですが、別冊の新旧対照表で主要な改正箇所について、説明させていただきます。今回、一部改正を行う当別町障がい児保育事業実施規則は、町内の認定こども園や保育所を利用している障がいや発達の遅れなどを持つ子どもに対して、保育士等を加配し、適切な支援・援助を行い、発達や育成を促す事を目的とする事業を定めた規則でございます。今回の改正の主なポイントは3点でございます。新旧対照表をご覧ください。まず、1点目は、障がい児保育を利用する子どもの定員について、適正化を図るため、表右側の改正前規則第4条で定めていました上限定員を削除しようとするものです。改正前では、幼稚園児童に定員の定めはありませんでしたが、3歳以上の保育園児には、1施設ごとに3名の定員設定がありました。改正により支援を必要としている子どもに対しては、加配保育士による適切な支援が受けられるよう、上限定員の定めを無くしようとするものです。次に2点目として、3頁をご覧ください。第7条において、適正に障がい児保育の必要量を判定するため、保護者が障がい児保育を申し込む際に、医師の診断書や療育手帳の写し等、専門機関や専門家の判断資料の添付を求める旨である第2項を追加する改正を行おうとするものでございます。次に3点目として、4頁下段から5頁をご覧ください。第11条の委員会組織の規定について、委員構成を変更するものでございます。適正な審査を行うため、今回の改正により従来の委員構成に加え、子育て支援センター職員、小学校特別支援教育コーディネーター、福祉部福祉課障がいサービス係職員を加えた委員構成とし、これまで委員であった保育所・幼稚園施設の職員については、障がい児保育を実施する当事者であることから、判定委員には含めない委員構成とする改正を行おうとするものでございます。そのほか、これらの一部改正に伴い、併せて各申請書及び決定通知書等の訂正、追加及び規則本文中の一部字句の整理を行おうとするものでございます。説明は、以上でございます。</p>
本庄教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第2号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第2号は原案のとおり了解致しました。</p>

<p>【日程第6】 本庄教育長</p>	<p>日程第6、協議案第3号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました協議案第3号、平成29年度当別町教育予算編成の概要について、提案の説明を申し上げます。平成29年度当別町教育予算編成の概要を別冊のとおり決定しようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。 なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。</p>
<p>本庄教育長 管理課長</p>	<p>管理課長。 それでは、私の方から別冊の平成29年度当別町教育予算編成の概要を読み上げて、説明とします。 I はじめに 平成29年第1回当別町議会定例会の開会にあたり、平成29年度教育予算編成についての基本的な考え方と予算編成の概要を申し上げます。 II 教育行政に臨む基本姿勢と最重要施策 まず、教育行政に臨む基本姿勢ですが、「当別町教育大綱」「第4次生涯学習推進計画」並びに「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、町長との連携の下、教育行政を推進してまいります。 次に最重要施策である小中一貫教育について申し上げます。小中一貫教育につきましては、「当別町小中一貫教育に関する取組基本方針」により学校、保護者、地域と連携・協力しながら、3年間にわたりその意義や先進地の具体的な取り組み、成果について研究し、実践を積み重ねてまいりました。主な実践としましては、「義務教育9年間を見通した教育課程や教科系統表の作成、乗り入れ授業、一貫教育推進講師の配置、小学生の中学校登校、行事交流、教員交流」など、先行する全国の自治体と遜色のない取り組みを行ってまいりました。これらの実践をベースに、平成29年度から一貫教育を開始し、後ほど申し上げます様々な実践をしてまいります。学校の形態としましては、小学校と中学校で離れた形での実施となります。当別町の小学校、中学校は、一貫教育校として教育目標、育てたい児童生徒像を共有し、9年間を見通した教育課程により学校運営をしていきます。また、教職員は小学校、中学校の区分にとらわれることなく、当別町の義務教育を担う教職員として「15歳の学力に責任を持つ」という一貫教育の理念に基づき子ども達に対します。私の言う学力とは、教科の</p>

<p>管理課長</p>	<p>力ばかりでなく、心と体の成長をあわせ持った力のことを指します。当別町にふさわしい一貫教育により、確かな学力（知）、豊かな心（徳）健やかな体（体）という、世界で活躍できる人としての基礎をすべての子ども達に身に付けさせるという目的を達成していく考えです。この分離型で実績を積み上げ、出来るだけ早期に義務教育学校（一体型）を目指してまいります。次に一貫教育に係る平成29年度の具体的取り組みと一貫教育以外の施策、学校給食について申し上げます。</p> <p>一貫教育に係る具体的取り組み</p> <p>1 確かな学力（知）の育成</p> <p>授業改善、児童・生徒支援の観点から5点申し上げます。</p> <p>①教科系統表により9年間を意識した系統的な学習や、ICTを活用した発展的な学習指導を行い、効果的で解りやすい授業を展開します。特に昨年、中学校で導入し、成果のみられたデジタル教科書を小学校4年生以上の国語、算数で導入し、学力向上につなげます。</p> <p>2点目に</p> <p>②平成28年度に小学校、中学校合同研修を行い理解を深めてきた、学習指導要領改訂の大きな柱である「主体的・対話的で深い学び」いわゆるアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善について、教員には、積極的に授業に取り入れるよう指導をしております。</p> <p>3点目に</p> <p>③小学校教員の中学校、中学校教員の小学校への乗り入れ授業を積極的に行います。これは小学校の一部教科を教科担任制に繋げるための取り組みであるとともに、教員が自分の指導について再確認し、指導方法の改善につなげるという狙いもあります。また、個に対応した指導を進めるため習熟度別や少人数、T・T（ティーム・ティーチング）授業を実施できる体制をとります。そのために、平成28年度の算数・数学に加え、平成29年度は英語でも一貫教育推進講師を2名配置します。これは小学校、中学校英語の接続を図るという狙いもあります。</p> <p>4点目に</p> <p>④児童・生徒の学習習慣の確立、学力向上のため、現在、実施している放課後学習会、土曜学習会、長期休業中の学習支援を充実させます。特に、中学生の土曜学習会においては、民間講師による講習を行うなど、取り組みを強化してまいります。児童・生徒個々の課題に基づく指導の徹底を図り、学力の向上につなげたいと考えます。</p> <p>5点目に</p> <p>⑤独自教科については、英語、ふるさと、キャリア教育の3本柱で行いますが、学習指導要領改訂など、先を見通せない状況もありますので、平成29年度は授業時数を増やすことはせず、既存の教科等の内容を整理</p>
-------------	--

<p>管理課長</p>	<p>統合して対応します。そのうえで、義務教育学校（一体型）に移行した段階で指導内容の入れ替えなど、内容を更に検討し、独自教科として確立してまいります。</p> <p>以上、確かな学力の育成について申し上げました。</p> <p>2 豊かな心（徳）の育成</p> <p>次に、「豊かな心（徳）の育成」について4点申し上げます。</p> <p>①小学校、中学校ともに教科、道徳を柱とした、9年間を見通した計画的取り組みにより、教育課程全般で「心」を育てる取り組みを進めます。具体例を申し上げますと教科指導では、グループ学習や共同制作、学び合いなどの学習形態を取り入れることにより、相手を思いやる気持ちや尊重する態度、協力性などを、また、総合的な学習の時間では地域の人々との関わりを通し、人間関係をつくるコミュニケーション能力や地域を理解し、愛する心を、学校行事や部活動を通して、集団への所属感、使命感、忍耐力などを養うことができます。各学校の指導の工夫改善を促してまいります。</p> <p>2点目に</p> <p>②小学校、中学校において情報を共有し、9年間切れ目なく児童・生徒を見守ることにより、不登校やいじめなどの未然防止を図ります。また、小学校、中学校共通した授業規律により、安定した教育を展開できる環境を保ちます。</p> <p>3点目に</p> <p>③教育課程全般で人権に関する学習を行い、より良い人間関係作りを進め、いじめ防止等につなげていきます。また、人権擁護委員による「人権教室」も各学校で開催します。</p> <p>4点目に</p> <p>④平成28年度に引き続き小学校、中学校合同芸術鑑賞を実施し、本物に触れることで心を育てます。</p> <p>以上、小学校、中学校切れ目のない指導で、「豊かな心」を育てます。</p> <p>3 健やかな体（体）の育成</p> <p>次に「健やかな体（体）の育成」について2点申し上げます。</p> <p>①新体力テストの結果をもとに立てられる各校の体力改善プランについて、教科体育や食育、一校一実践の取り組み、行事、コーディネーショントレーニングの導入など、教育課程全般で体力向上を図るよう、また、小学校、中学校間での情報共有を進め、9年間を見通した体力向上策とすることなど学校への指導、助言を強めてまいります。さらに、スポーツ推進委員や授業への講師派遣など、具体的支援にも取り組んでまいります。</p> <p>2点目に</p>
-------------	---

<p>管理課長</p>	<p>②歯の健康について、北海道医療大学や当別町歯科医師会の協力のもと、フッ化物洗口を中学校2年生まで拡大し、健康の増進を図ります。</p> <p>以上、「健やかな体の育成」についても小中一貫した取り組みを進めてまいります。</p> <p>4 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置</p> <p>次に、学校運営協議会の設置について申し上げます。</p> <p>学校と地域が力を合わせて子どもの成長を支援する仕組みとして、各学校に学校運営協議会を設置します。いわゆる、コミュニティ・スクールと呼ばれる制度のことですが、平成28年度中に管理規則を整備し、平成29年度早々、各学校に設置準備委員会を立ち上げ、10月を目途に導入する計画です。この協議会を活用し、地域に開かれた、地域とともにある、地域の元気の核となる学校を作ってまいります。</p> <p>一貫教育以外の主な施策について</p> <p>次に、一貫教育以外の主な施策について4点申し上げます。</p> <p>①特別支援教育支援員の増員</p> <p>特別支援を必要とする児童・生徒が年々増加してきています。それに対応するため、支援員の増を図らねばなりません。平成29年度は各中学校2名とし、将来的には小学校も2名とする計画です。</p> <p>2点目に</p> <p>②就学援助費の対象拡大</p> <p>家庭の経済支援のため、現行の8項目にプラスしてPTA会費、生徒会費を支給対象とします。</p> <p>3点目に</p> <p>③奨学金制度の創設</p> <p>高校進学時の経済支援のため、これまでのロータリークラブ奨学金制度をもとに新たな協議体を作り、運営していくことといたします。町の一般財源と他団体からの出資金による、返済義務のない新たな奨学金制度をスタートさせます。</p> <p>4点目に</p> <p>④校務支援システムの導入</p> <p>平成29年度から全道共通の校務支援システムを導入します。導入により、教職員の業務を改善し、児童・生徒と向き合う時間を確保します。その時間を有効に使ってよりきめの細やかな児童・生徒指導が可能となります。</p> <p>－学校給食－</p> <p>学校給食について申し上げます。学校給食につきましては、重点目標として、①食育の推進、②心安全、おいしい給食の提供の2点をあげております。</p>
-------------	--

管理課長

①食育の推進について

食育は栄養教諭による巡回指導と、各校の全体計画についての指導、助言を中心に行います。食育を通じ子ども達に健康に直結する「食の大切さ」についての理解を深める取り組みを進めます。特に、平成29年度は献立の工夫や好き嫌いをなくす指導により、残食を減らす取り組みを強めていくこととしています。さらに、地場産食材の更なる活用により、地域を知り、地域の産業について理解を深め、地域に誇りを持つ、そんな「食育」を展開したいと考えます。これまで活用した地場産食材の米、もやし、豚肉の他、たまねぎ、大根、ピーマンなどを加える予定であります。

2点目に

②安心安全、おいしい給食の提供について

最重要としたいのは当別高校家政科との連携で、新たなメニューの共同開発を考えております。子ども達にとっては、地域の高校生の存在感を改めて感じる機会となりますし、高校生にとっては、自分達の学びの意義を確かめる場となることを期待しています。食物アレルギー対策につきましては、児童・生徒の個々の状況の把握や代替食の提供など、適切な対応をできています。さらに、平成29年度は教職員研修を新たに実施し、万全を期す計画であります。

以上、小中一貫教育を中心に、学校教育全般について申し上げます。

Ⅲ 社会教育

続いて、社会教育について説明を申し上げます。

社会教育の基本方針は「全ての町民が幸せを実感できる生涯学習社会の実現」としており平成29年度の重点目標は、1生涯学習推進、2学校を核とした地域力強化プラン事業による児童・生徒、学校への支援、3家庭教育支援、4読書活動推進の4つに決めました。

重点目標ごとに具体的取り組みについて説明を申し上げます。

1 生涯学習推進

まず、重点目標「1生涯学習推進」について4点申し上げます。

①関係機関との連携を重視し、ことぶき大学や障がいのある方たちと当別高校家政科による交流事業、北海道医療大学による生涯学習講座の開設、指定管理者との連携による小学校のコオーディネーショントレーニングなど、それぞれの機関の特色を最大限に生かした学習プログラムを充実させます。さらに、中学校と当別高校園芸デザイン科による庭園作成など、新たな学習プログラムも開発してまいります。

2点目に

②昨年、町に寄贈された古文書等、町の歴史を語る多くの貴重な資料を整理するとともに、古文書解析等に取り組む歴史研究を進めてまいりま

<p>管理課長</p>	<p>す。また、当別町の歴史に関する学習講座を新たに開講し、郷土についての理解を深める取り組みを進めてまいります。</p> <p>3点目に</p> <p>③子ども会育成連合会や体育協会、文化協会など、地域で生涯学習を担っている団体に対し、主催事業への助成や講師派遣などの支援を充実させてまいります。</p> <p>4点目に</p> <p>④文部科学省の委託事業の活用ですが、平成28年度は、「体験活動推進地域創生事業」により、「当別町自然体験サポーター」を養成しました。そのサポーターを平成29年度は、子ども会育成連合会や小学校等が実施する体験学習で活用し、子ども達の体験学習を充実させてまいります。</p> <p>2 学校を核とした地域力強化プラン事業による児童・生徒、学校支援</p> <p>次に重点目標「2学校を核とした地域力強化プラン事業による児童・生徒、学校支援」について申し上げます。児童・生徒支援として放課後学習会や土曜学習会、小学生の英語体験を充実させます。特に、中学生の土曜学習会においては、民間講師による講習会を行うなど、取り組みを強化してまいります。また、学校支援として水泳やスキー、柔道などの授業や読み聞かせ、茶道などへの講師派遣を継続して実施いたします。なお、この学校支援の母体となっている学校支援地域本部運営委員会は、平成29年度より導入するコミュニティー・スクールに積極的な関わりを持つこととなります。</p> <p>3 家庭教育支援</p> <p>次に重点目標「3家庭教育支援」について2点申し上げます。</p> <p>①北海道教育委員会指定事業である「学びカフェ」の活用について、平成29年度は、子育て支援センターが運営する「子育てサロン」との連携により、良好な親子関係を構築し、相乗効果のある保護者支援に取り組んでまいります。</p> <p>2点目に</p> <p>②教育委員会作成の「家庭教育の手引き」について、小学校入学説明会で配布し、各家庭の子育てに活かされておりますが、平成29年度は、この手引きを通学合宿の保護者勉強会などでも資料として活用し、さらに家庭で役立てられるよう周知に取り組んでまいります。</p> <p>4 読書活動推進</p> <p>次に重点目標「4読書活動推進」について3点申し上げます。</p> <p>①10ヶ月児検診の時に絵本と触れ合う「ブックスタート」を実施しておりますが、平成29年度からは、小学校入学児に本を贈る「ブックセカンド」を新たな事業として行います。これは、小学校入学という環境が</p>
-------------	--

<p>管理課長</p>	<p>変化するときには本に触れる機会を増やし、読書活動につなげることを目的としています。</p> <p>2点目に</p> <p>②子どもの読書活動については、新刊図書を定期的に貸し出す「巡回図書」において、本の種類や貸し出し回数を増やすなど、より多くの子ども達や保護者が本を手にするよう改善を進めてまいります。</p> <p>3点目に</p> <p>③図書室については、開館時間の延長などサービスの改善を図り成果をあげてきましたが、さらに、今年は蔵書管理システムを刷新して、蔵書検索の時間短縮やインターネットによる予約を開始するなど、利便性の向上に努めてまいります。</p> <p>以上、社会教育の施策について申し上げました。</p> <p>IV 子ども未来</p> <p>最後に、子ども・子育て支援施策について申し上げます。</p> <p>平成28年度より教育・福祉各分野の連携を推進し、教育支援、子育て支援施策の効果を最大限発揮するため、教育委員会に子ども未来課を設置しました。子ども未来課では、保護者を支え子どもたちの健全育成を図るために、基本方針を「子どもの健全育成を支援する施策の展開」とし、平成29年度の重点目標を、1 幼児教育と小学校教育の接続の推進、2 早期療育の推進、3 放課後児童健全育成事業、いわゆる子どもプレイハウス事業の推進、4 児童虐待防止等の対策推進、5 子育て支援事業の推進の5つに決めました。重点目標ごとに具体的取り組みについて説明を申し上げます。</p> <p>1 幼児教育と小学校教育の接続の推進</p> <p>まず、重点目標「1 幼児教育と小学校教育の接続の推進」について、2点申し上げます。</p> <p>①子どもの成長にあわせ、連続性のある教育活動を行うには、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが重要です。そのため幼稚園・保育所と小学校の情報共有、外国語活動等の接続、園児・児童の交流、職員交流等小学校への入学がよりスムーズになるよう取り組みを進めてまいります。</p> <p>2点目に</p> <p>②子ども発達支援センター、子育て支援センター、福祉部局など関係機関が情報の共有を図り、連携しながら小学校入学に向けた切れ目のない支援を行ってまいります。</p> <p>2 早期療育の推進</p> <p>次に重点目標「2 早期療育の推進」について、2点申し上げます。</p> <p>①子どもの発達支援につきましては、早期療育が極めて重要です。そのた</p>
-------------	---

<p>管理課長</p>	<p>め、福祉部局において実施の乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診等の情報を共有し、早期の支援につなげてまいります。</p> <p>2点目に</p> <p>②効果的な療育相談を実施するためには、なんといっても担当指導員の指導力向上が欠かせません。そのため、北海道主催の研修会や臨床発達心理士や小児精神科医等、専門家を招いての研修を通じて、専門性の高い、職員の養成に努めてまいります。また、子ども発達支援センターでの相談支援や療育支援については、利用者のニーズに応える質の高い支援を提供してまいります。</p> <p>3 放課後児童健全育成事業（いわゆる子どもプレイハウス事業）の推進 次に重点目標「3 放課後児童健全育成事業（いわゆる子どもプレイハウス事業）の推進」について申し上げます。</p> <p>本事業は、保護者に対する支援と放課後の児童健全育成を目的にしております。</p> <p>平成29年度は、①安心安全に過ごせる環境づくり、②集団生活を通じた自主性や社会性の涵養、③学習習慣の定着の3点を重点に実施します。実施にあたっては、学校との連携をより強めることや指導員の資質向上を図ることに留意してまいります。</p> <p>4 児童虐待防止等の対策推進 次に重点目標「4 児童虐待防止等の対策推進」について申し上げます。</p> <p>児童虐待防止等の対策につきましては、要保護児童対策地域協議会を構成する、小学校、中学校、保育所、認定こども園、その他関係機関との連携・協力を密にし、子ども達からのサインを見逃すことのない体制を強化します。同時に、児童相談所等の専門機関とも常に連携・協力・相談ができる体制を組み、発生の予防から支援に至るまでの組織的対応、早期の対応に努めることとしております。子どもの生命、安全確保を第一に考えて、総合的支援体制で対応してまいります。</p> <p>5 子育て支援事業の推進 次に重点目標「5 子育て支援事業の推進」について、2点申し上げます。</p> <p>①保護者が必要としている子育て支援情報を発信し、子育て講座等に保護者が参加しやすいよう、子育てガイドブックの改訂やホームページの活用により、きめ細やかな情報提供を行ってまいります。</p> <p>2点目に</p> <p>②子育て支援センターの機能強化としては、保護者のニーズに応える質の高い子育て講座の開催に加え、新たに高齢者や高校生との交流、地域の伝統文化との触れ合いにより、親子の育ちを支援する「地域支援事業」を実施いたします。また、子育て支援センターが運営している子育てサロンと、社会教育課で実施する「学びカフェ」が連携することで、良好</p>
-------------	--

<p>管理課長</p>	<p>な親子関係を構築し、相乗的効果のある保護者支援を図ってまいります。 以上、子ども・子育て支援施策について申し上げました。</p> <p>V おわりに</p> <p>以上、平成29年度の重要施策である小中一貫教育とその他の施策、予算編成の概要等について申し上げました。</p> <p>子育てしやすい環境を整え、子ども達一人ひとりがたくましく成長できるよう、また、町民が豊かな生活を送ることができるよう小中一貫教育をはじめとする施策を確実に実行してまいります。町民および議員各位のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>本庄教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 武岡委員。</p>
<p>武岡委員</p>	<p>15頁の要保護児童対策地域協議会の要保護児童というのは、生活保護を受けている家庭の児童という意味でよろしいですか。それから、家庭教育の手引き、子育てガイドブックの中の資料が、今の子どもたちと現状が違う内容のものがあると思います。いつ頃の資料なのか、明記されていなくて、新しいものに更新していくべきだと思います。また、良いところも掲載していただければと思います。それから、家庭教育の手引きと子育てガイドブックの関連なのですが、幼保小中の連携を考えると、2冊を1冊にしてお渡ししてもいいのかな、と思いました。もし可能であるならば、いつでも読めるよう、持ち運びできるハンドブック状のものにして、絵を多くして視覚的にわかりやすいものに作り直せたら、いいと思います。</p>
<p>本庄教育長</p>	<p>社会教育課長。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>家庭教育の手引きについて、中身の資料の更新は、小学校の入学説明会時点での直近のデータを掲載しています。ただし、いつかという明記はされていなかったと思いますので、掲載するように、子育てガイドブックとの関連については、どういう形がいいのか、検討していきます。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>要保護児童対策地域協議会は、国の通知に基づき、町の規則で設置しているものであり、生活保護という意味ではなく、虐待から保護、支援するという意味であります。また、子育てガイドブックですが、妊娠の届出のときにお渡ししているものでございます。様々な情報を掲載して、家庭教育の手引きと連動して、今後社会教育課と連携をしながら改善していきたいと考えています。</p>

本庄教育長	ほかに何かございませんか。 白井委員。
白井委員	確認なのですが、ここに掲載された内容については、すべて予算の裏づけがあるということによろしいですね。
本庄教育長	管理課長。
管理課長	予算確保されたものを掲載しています。
本庄教育長	白井委員。
白井委員	ここに書かれているものと次の議案である新年度予算書の中とを照らし合わせると、例えば、新規事業であるブックセカンドの記載がないのですが。ちなみにブックセカンドの予算額はいくらぐらいですか。
本庄教育長	社会教育課長。
社会教育課長	9万6千円であります。
本庄教育長	教育部長。
教育部長	ブックセカンドは、既存事業であるブックスタートの延長事業として位置づけたものなので、新規事業としては掲載されていません。
本庄教育長	寺田委員。
寺田委員	7頁の公務支援システムで、全道共通ということですが、導入しなければならぬということですか。
本庄教育長	管理課長。
管理課長	以前から北海道教育委員会が推進してきたものでして、既に石狩管内のほとんどの自治体で導入され、学校数は定かではありませんが、平成29年度から全市町村で導入されるものでございます。今回導入のものは、学校の先生たちの業務改善に資するものであります。導入時期については、夏休みなどの長期休暇でと考えています。

寺田委員	先生たちの負担軽減とは、具体的にどういうことですか。
本庄教育長	管理課長。
管理課長	例えば、従前、学校単位の書式で作成されていた指導要録が全道共通様式にすることで、よりわかりやすく、より使用しやすくなり、使い勝手が良くなることで先生の負担が減り、児童生徒へ向き合う時間が確保されるということです。
本庄教育長	ほかに何か、ございませんか。 武岡委員。
武岡委員	4月から一貫校が始まるが、まだ、具体的なものを見せていただけていません。スケジュールはどうなっていますか。2頁に「教科系統表により」とあるが、学習指導要領が小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から改訂されるが、そのあたりは、どのように考えていますか。それとコミュニティ・スクールについて、「平成28年度中に管理規則を整備し、」とあるが、まだ見せてもらっていない。できているのか、できていないのか。また、「平成29年度早々」とあるが、スケジュールはどうなっていますか。以上、3点について、進捗状況をお知らせください。
本庄教育長	管理課長。
管理課長	現学習指導要領に則った教科系統表を作成していますが、学習指導要領改訂されれば、再度、作成します。規則等の改正は、概ねできていますので後ほど、委員の皆様へお示しします。コミュニティ・スクールのスケジュールですが、現在、各学校の評議員へ準備委員会の委員になっていただくための説明会を開催したところであり、各校から了承をいただいております。各学校とともに一貫校4月からの立ち上げに向けて、取り進めているところでございます。
武岡委員	住民から「説明が不足している」、「どのようになっていくのかを知りたい」との話があります。それは、私たちも同じですので、質問されて答えるのではなく、一貫教育は目玉なので、積極的に情報を示していただければと思いますので、宜しくお願いします。
本庄教育長	ほかに何かありませんか。 小林委員。

小林委員	7頁に奨学金の拡充という文言がありますが、どのような内容ですか。
本庄教育長	管理課長。
管理課長	今まで、ロータリークラブ1者だけの資金で運営していたものにライオンズクラブ、町も加わり、3者で運営していこうというものでございます。その中で検討を進めながら、拡充していきたいということでございます。
小林委員	それは実施母体が変わったということだけではないのですか。ことさら目玉施策ということではないと思います。新たな奨学金制度を進めるということならば、予算のことなので、その金額が増えることなどが拡充されることだと思いますが、これからのことなので、中身はまだ決まっていないということですか。
本庄教育長	管理課長。
管理課長	新しい協議体ができただけで協議し、その後、内容について、お示ししたいと考えています。
小林委員	予算が裏付けされたものだと説明があったのに、協議体できてから中身が決まるというのは、おかしいのでは。
本庄教育長	教育部長。
教育部長	予算編成の概要について、説明申し上げます。予算と連動したもので、「予算がついたら、こういうことをします」ということを記載したものでございます。今回の奨学金につきましても同じように、「予算がついたら、このようにスタートします」というもので、金額等については、この場合、3者での協議が必要になります。ロータリークラブが主体の奨学金制度を受けて、3者になっても同じ制度設計になるかと思いますが、町が入ることで、会計年度の原則から平成29年4月1日以降に決定し、報告することになります。当然、想定、積算していますので、それについてのご質問であれば、3者での決定事項ではございませんが、お答えすることはできます。
小林委員	今の説明はわかりますが、町民の立場では、理解しづらいと思います。奨学制度の中身は、良いことですが、拡充の意味合いがひっかかります。拡充ではなく、変更だとか、ではないかと思います。

<p>本庄教育長</p>	<p>誤解のない表現を検討してみたいと思います。 ほかにございますか。 白井委員。</p>
<p>白井委員</p>	<p>6頁のコミュニティ・スクールの設置についてなのですが、前にも確認した、平成28年度中の管理規則がもうできていると聞いています。しかし、それが一向に示されていない。何か理由があるのでしょうか。我々の意見も入れていただきたいと思います。</p>
<p>本庄教育長</p>	<p>管理課長。</p>
<p>管理課長</p>	<p>管理規則については、適正な時期に事前にお示ししたいと思います。ほぼできているのですが、2月17日に閣議決定されて、その中で改正内容が示されたところでございまして、現在、精査をしているので、若干遅れています。</p>
<p>本庄教育長</p>	<p>一貫教育とコミュニティ・スクールはセットで行うことになっていますので、スケジュール管理をしっかりと行って、進めてください。 ほかに何かございませんか。 なければ、質疑を打ち切り、協議案第3号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第3号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第7】 本庄教育長</p>	<p>日程第7、協議案第4号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました協議案第4号、平成29年度教育委員会関係当初予算について、提案の説明を申し上げます。平成29年度教育委員会関係当初予算は、歳入の総額を1億8千811万8千円、対前年比5.4%の減、民生費及び教育費を併せた歳出の総額を7億3千614万3千円、対前年比3.1%の減にしようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。 なお、詳細につきまして、管理課長、社会教育課長及び子ども未来課長から説明致します。</p>

本庄教育長	管理課長。
管理課長	<p>議案につきましては、23頁から29頁となっておりますが、はじめに管理課所管分として27頁をご覧ください。当初予算における主な事業ですが、平成29年度からスタートする小中一貫教育推進事業費、63万4千円を計上しています。また、小中一貫教育推進講師配置事業費、961万6千円計上しています。コミュニティ・スクール運営事業費として、57万3千円を計上しています。また、平成28年度から実施している小中学校芸術鑑賞事業費を平成29年度も同額の50万円を計上しています。また、英会話指導助手配置事業として、447万6千円を計上しています。次にICTを活用した教育環境向上事業費ですが、デジタル教科書を平成28年度に中学校へ導入したことに続き、平成29年度は小学校4年生から6年生に国語と算数で導入するため、98万5千円を計上しました。次に学校施設改修事業費ですが、老朽化している西当別小学校の屋根を改修するため、2千150万円を計上しています。また、給食センターの機械設備、厨房設備を年次計画に基づき改修するため、2千392万2千円を計上しています。続きまして24頁をご覧ください。歳入の下段、22款町債、1項町債、4目教育債において、西当別小学校の屋根の改修工事、給食センター施設改修工事、併せて3千400万円を計上しています。続いて25頁をご覧ください。9款教育費、1項教育総務費におきましては、対前年比1千745万2千円の減額となっております。この要因は、5目学校給食費の改修事業費が昨年度に比べて、減額になったほか、6目の施設費において、昨年実施した教職員住宅の解体事業が今年度はないことなどによるものでございます。また、2項小学校費においては、3目施設費、西当別小学校の屋根の改修工事等に伴い、2千45万3千円の増額となっております。3項中学校費では、854万4千円の減額となっております。この要因は、昨年度、中学校で購入したデジタル教科書、また、教科書採択に伴う教師用指導図書を今年度は購入しないことなどによるものでございます。以上でございます。</p>
本庄教育長	社会教育課長。
社会教育課長	<p>それでは、社会教育課所管分として28頁をご覧ください。当初予算における主な事業ですが、学校を核とした地域力強化プラン事業としましては、平成29年度においても318万円の事業予算を見込んでいるところでございます。また、社会体育施設等指定管理事業につきましては、4千237万4千円で47万円の増額を見込んでいるところでございます。続きまして24頁をご覧ください。14款使用料及び手数料、1項使用料、</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>7目教育使用料で279万8千円でございます。前年と変わらない予算がありますが、主なものは西当別コミュニティーセンターの使用料等でございます。16款道支出金、2項道補助金、5目教育費道補助金212万円につきましては、学校を核とした地域力強化プラン事業の補助収入を見込んでいただいております。21款諸収入、5項雑入、1目雑入209万4千円のうち、社会教育課分については、51万7千円でございます。主なものは、社会教育事業受講料やコピー・印刷機の使用料収入などでございます。26頁をご覧ください。9款教育費、4項社会教育費でございます。1目社会教育総務費については、学校を核とした地域力強化プラン事業をはじめ、ほぼ前年並みの事業予算となっております。2目社会教育施設費については、3千505万8千円と対前年比229万3千円の増額となっております、主な内容は、図書蔵書システムの刷新に伴う経費でございます。3目文化財保護費については、135万2千円減の445万2千円の予算としております。減額の要因は、平成28年度実施の古文書の見出し作成業務がなくなったことによるものです。4目指導センター費、5目青少年費については、ほぼ前年度と同様でございます。5項保健体育費、1目保健体育総務費については、46万円増額となっております。社会体育施設等指定管理事業に伴うものでございます。2目プール運営費については、昨年度とほぼ同額です。3目総合体育館費については、43万3千円の増額となっております。重油単価の増額が主な要因でございます。以上でございます。</p>
<p>本庄教育長</p>	<p>子ども未来課長。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>それでは、子ども未来課所管分について、説明します。昨年度と比べて予算が大きく動いたところについて、説明しますので24頁をご覧ください。歳入においては、13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金では、3千450万8千円を計上していますが、対前年比147万4千円の減額となっております。主な理由としては、ふとみ保育所利用者の若干の減少に伴い、利用者負担額、保育料収入が減少となるものです。次に15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では、4千671万4千円を計上しておりますが、対前年比273万5千円の減額となっております。主な理由としては、保育施設等給付費として、認定こども園当別夢の国幼稚園への給付費支出の減少に連動した国の負担金減少によるものです。次に16款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金では、3千297万2千円を計上しておりますが、対前年比192万2千円の減額となっております。主な理由としては、国庫支出金同様に保育施設等給付費として当別夢の国幼稚園への給付費支出減少に連動した道</p>

子ども未来課長	<p>の負担金の減少によるものです。同じく16款道支出金、2項道補助金、2目民生費道補助金では、1千338万2千円を計上し、対前年比56万4千円の減額となっております。主な理由としては、今回、補正予算で減額します子ども発達支援センター運営に係る地域づくり総合交付金の補助要件見直しに伴い本科目において減額となるものでございます。続いて、歳出におきまして25頁をご覧ください。3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費において、2億3千353万円を計上し、対前年比2千172万1千円の減額となっております。減額の主な理由としては、国の定める保育基準単価であります保育施設等給付費として認定こども園夢の国幼稚園の児童数の減少及び保育所関連経費中、前年度計上しておりました旧西保育所解体経費が不要となることによるものでございます。次に4項子育て支援センター費ですが、288万8千円を計上し、対前年比65万7千円の増額となっております。主な理由としては、子育て支援センターの機能強化事業として、地域支援事業の実施に伴い、講師等謝礼及び子育て支援センター運営関連経費で増額となっております。5目子ども発達支援センター費ですが、1千981万5千円を計上し、対前年比86万8千円の増額となっております。主な理由としては、指導員報酬として非常勤指導員の報酬単価の増及び専門職員指導業務等委託における委託費の増額に伴う増額となっております。以上、子ども未来課所管分について説明とさせていただきます。</p>
本庄教育長	<p>ただ今、3課より提案の説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>武岡委員。</p>
武岡委員	<p>当別中学校の廊下のカビ対策や穴が開いていることの補修については、中学校の施設費で対応するということですか。</p>
本庄教育長	<p>管理課長。</p>
管理課長	<p>そのとおりでございます。</p>
本庄教育長	<p>ほかに何かありますか。</p> <p>小林委員。</p>
小林委員	<p>子ども未来課所管のことなのですが、保育施設等給付費は人数の増減により変動してきているということですが、何人以上という規定はあるのですか。</p>

本庄教育長	子ども未来課長。
子ども未来課長	国の基準があつて、幼稚園子どもと保育所子どもでは、単価が違います。50人から60人、60人から70人の単価で設定されています。傾向としましては、子どもが多い保育単価となると1人当たりの金額が安くなるということでございます。
小林委員	4月から単価は高くなるということですか。
本庄教育長	子ども未来課長。
子ども未来課長	町内の施設で言うと、太美保育所は若干高くなります。
小林委員	予算に関連して、人数の増減で金額も増減するので、何か抜本的な対策を考えることはできないでしょうか。
本庄教育長	子ども未来課長。
子ども未来課長	少子化傾向は何かしなければならぬ問題であり、教育委員会としても子どもを増やせる施策について、現在も取り組んでいますが、今後も取り組んでいきたいと思ひます。
本庄教育長	武岡委員。
武岡委員	同じく子ども未来課所管分について、29頁の子ども発達支援センター運営事業の中で対象としているのは、幼児から小学校までなのでしょうか、中学生まで含まれるのでしょうか。
本庄教育長	子ども未来課長。
子ども未来課長	小学生までの受け入れ支援をしています。
武岡委員	困り感のある中学生は、どこに相談すればよろしいのでしょうか。
本庄教育長	子ども未来課長。
子ども未来課長	相談としましては、中学生でも対応します。療育支援については、関係機関と連携し、支援していくことは可能でございます。

本庄教育長	<p>ほかに何かございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第4号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第4号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【閉会の宣言】</p> <p>本庄教育長</p>	<p>以上で本委員会に付議されました案件の審議は、すべて終了致しました。これにて平成29年第2回当別町教育委員会定例会を閉会します。</p>
本庄教育長	<p>引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p> <p>◆管理課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校卒業式について ○臨時教育委員会の開催について ○給食の異物混入について <p>◆社会教育課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度当子連リーダーズキャンプについて ○当別町総合体育館への備品寄贈について <p>◆子ども未来課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ふとみ保育所卒園式について ○認定こども園当別夢の国幼稚園卒園式について
本庄教育長	<p>次回の定例会の日程は、平成29年3月24日(金)午後2時から役場庁舎3階の中会議室で行いますので、宜しくお願いします。</p> <p>以上で、すべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後4時20分